水牛通信　毎月1回10日発行　1980年8月10日発行　通巻14号　1980年5月23日第三種郵便物認可

水牛通信

VOL.2 NO.8
毎月1回・10日発行
定価200円

人はたがやす　水牛はたがやす　稲は音もなく育つ

光州まで
四・一九の歴史的意義と現在　白楽晴　2
楽譜
その時その人　14
「生の真実」を探し求めた七年　15
弔詩
無念です　高銀　17
投稿
深夜の読書　瀬古茂　20
ベトナム・カンボジアの旅　石川文洋　21
バナナ食民地－フィリピンバナナと私たち　26
スライドは二流のメディアではない　29

四・一九の歴史的意義と現在

白楽晴（ペク ラクチョン）
金慶植（キム ギョンシク）訳

一　義挙と革命

一九八〇年は四・一九の二十周年だが、四・一九をたたえはじめた最初の四月でもある。この時点から四・一九の歴史的意義をふりかえってみようとする感懐もひとしおだが、こういうときこそ、われらの回顧の視線は、冷徹で正確でなければいけないと思う。何よりもわれらは四・一九を民族史の大きな流れのなかに正しく見きわめねばならず、同時に世界史の脈絡からしても、その適切な位置を探し出さねばならない。

いままで、四・一九がまともな待遇を受けられなかった時期に、その時代的意義をできるだけ狭めるためによく使われた表現は、四・一九は〝革命〟でなく〝義挙〟であった。四・一九は自由党政権（李承晩）の不正と失策、特に三・一五不正選挙を糾弾する学生たちの〝義の挙事〟として、李承晩政権の退陣と民主党政権の樹立により、いったんは完全に成功したとし、そして四・一九直後、学生または国民たちのそれ以上の要求は、すでに成功した義挙とは別個のもの、いわば政局の混乱をきたした要因であると評価している。

四・一九を過小評価しようとするいかなる努力にも共感することはできないが、〝義挙〟という評価にも、それなりの根拠があることを見逃してはならない。四・一九の当日、デモ学生たちの口号それだけをみると、事実義挙という評価が、かえって正確かもしれない。そして彼らの義挙は、最初は学園の自由と公明な選挙を叫びながらはじまったのだが、大統領の下野と権力構造を内閣責任制に変えるという改憲まで闘いとることによって、期待以上の成果を得たといえよう。しかし、歴史上のいかなる革命も、それが起こる直接

な契機をなす争点だけでは正しい評価はできない。問題はそのような契機を通じてかもし出される変化が、いかに社会全体の蓄積された力を動員し、歴史の流れをいかに根本的に変え置くかということである。四・一九の場合も、このような視点から、その歴史的性格を規定しなければならない。

だが、四・一九を〝革命〟として高く評価するなかには〝義挙〟としてみるのと実質的にはたいした変わりのないのが目につく。四・一九を過小評価するかわりに過大評価しようとする意図がちがうだけで、歴史的認識の内容においては大差はない。要するに四・一九は、なんら執行欲とか経済的利害関係のない学生たちが立ちあがった〝純粋な革命〟だという賛辞をよく聞く。

もちろん四・一九のデモに立ちあがった学生たちの純粋さは、称賛されてあたりまえであり、特に若い生命を捧げたその犠牲の高貴さをたたえるには、いかなる賛辞をもってしても足りない。しかし、これはどこまでも学生たちの挙事に対する認識であって、ひとつの〝革命〟として四・一九を評価する立場からは、かえってその歴史的限界を浮き彫りにするのとたいして変わりない。執権欲がないということは、学生として人間的な美徳であるかもしれないが、革命勢力としては、事後の対策がないという意味であり、経済的利害関係を超越しているということこそ、運動の永続性という面では致命的な弱点であるからである。

われらはよく〝四・一九時代〟後の行跡が、四・一九の純粋な精神といかにかけ離れているかを、多くの人を通じて実感し慨嘆したりするが、これは、まさに生活上の利害関係を超越した往年の、その〝純粋性〟と直結した事態進展だということを忘れてしまっている。人が年をとり、物質生活の責任にあえぎながら、学生時代の純粋な感情から遠ざかるのは当然のことである。遠のいた主題に四・一九の記憶をまさぐり、個人の栄達や党利党略に利用しようとする人たちの形態を憎むばかりで、若い時の気持からどの程度おくれているかということ自体は、社会生活の持続のために必要な過程でもある。

しかし、生活上の利益と密着した闘争は、年をとったからといって、簡単に投げうつとか背を向けることはできないものである。封建地主制度をくつがえした革命に加担したとき、それが血気にはやる若い農民であったとしても、年をとったからといって、革命で闘いとった自分の土地を返すか、または王制復古に賛同したりはしない。労働者が低賃金のために争議を起すときは、若い気分が作用したかもしれないが、いったん獲ち得た闘争の実を、歳月がすぎ当時の純粋な感情が消え去ったとしても自らすすんで放棄するようなことはない。このように、民衆の生活上の利益と直結した変化だけが、その永続性を保障される。

実際に四・一九も、民衆生活とかかわりなく起きたのではない。学生たち自身も彼ら個人か父母、隣人たちの生活上の不満を、民主主義への要求として表現したのであるが、デモ隊を応援し、負傷者を救護しながら、時たま直接デモにも参加したりもした民衆たちの役割も無視することはできない。だから四・一九をただ〝純粋な革命〟と過大評価しようとすることは、四・一九当時の諸般の事実に対する正確な記憶でないといえよう。より重要なのは、民衆が自身

の物質的利益を追求すること自体を、何か低俗で不純なものとしてみようとする姿勢で、革命をとりあげるような軽はずみに陥ちてはいけないということである。

同じような危険は、四・一九を〝知性人〟たちによる〝非暴力革命〟として高く評価しようとする発想からも感じられる。これもやはり、まずは事実面からして充分に正確な話ではない。当時のデモの群衆が銃や大砲なくして戦ったのは事実だし、また警察兵力に素手で立ち向かったのも事実である。だから流血事態が生じ、事件が拡大され政権交代までなされたのである。動員された人も〝知性人〟として呼ぶにはまだ早い高校生か四月十九日の夜、高麗大学の講堂に集結した武装機動隊化した群衆以外は、四・一九に対する正確な診断は不可能である。このような要素が四・一九の〝汚点〟であるかないかは別問題として、四・一九の群衆は、制限された武力であるにせよ、実力行使をした事実は否定できない。

もちろん、その程度の限定された暴力で、強大さを誇る独裁政権をたおしたことは驚異的な面もなくはない。それだけに国民の爆発した憤怒は衝撃的な力を持っていた、その道義的な名分が圧倒的であったというのも事実である。

しかし、当時の政権自体が、実際はそう強力でなく、反民衆勢力の統一された集結体もあまり強くなかったという事実も忘れてはならない。もし李承晩政権が、米国の援助ばかりでなく、日本の独占財閥の支援を受け、強力で洗練された抑圧機構をつくり、民間の言論機関まで掌握して、デモ群衆の〝利敵行為〟を糾弾したとしたならば、そして四月十九日に米国大使が景武台を訪問し、二十一日には国務長官の正式覚書を通じて、デモ隊に対する弾圧に抗議するかわりに、安保と米国の国家意識が、人権より先であるという立場を固守したならば、そして警察だけでなく軍までも市民に発砲する最悪の事態のなかで、武器も組織もない群衆が、平和的なデモだけで政権をたおしたというなら、これこそ人類の歴史にまたとない奇跡が生じたといえよう。

四・一九はこのような奇跡でもなければ〝奇跡を要求する時代〟のために立ちあがってくれた事件でもない。歴史進行のすべての法則にのめりこんだまま、だから多くの民衆の生活上の欲求に根ざし若干の暴力をともなわないながら、それに韓・米・日関係の新たな整備を企む支配勢力自体の打算もいくらかかね合わせたまま、四・一九の蜂起が李承晩政権の終末をもたらしたという事実自体が、あらゆる創造的歴史にともなう驚異感をそのまま味わわせてくれたのである。

当時の詳細な状況はどうあろうと、民衆の蜂起で専制政権を打ち倒したことは、東学農民戦争、三・一運動、八・一五解放、そのいずれもが成し得なかった業績であるという点だけでも、四・一九は民族の歴史に最後まで残る新鮮さを与える大事件であり、そういう意味からして、かえって〝奇跡〟にふさわしい事件でもある。

四・一九の性格に対し、このように断片的な考察をしてみても、それが学生たちの単純な〝義挙〟だという解釈はとうてい成り立たないということがはっきりしてくる。

しかし義挙でなく革命の次元でみようとする瞬間、いままで四・一九の美徳として称賛されてきた多くの側面が、かえって革命だということによって四・一九の持っている弱点や限界が露呈される面

になる。したがって四・一九の性格に対し、もう少し幅広い合意があるまでは、三・一運動についで、もうひとつの〝運動〟(注・姜萬吉教授は「四・一九の民族史的位置」のなかで〝四・一九運動〟という表現を使っている)として呼ぶのが最も学究的な態度であるかもしれない。

しかし私は四・一九の革命的次元を重視するも、その限界を忘れてはならないという意味で、そして何よりも四・一九の現在性を強調する意味で〝未完の革命〟という呼称を選びたいと思う。本格的な研究の結果、そういう呼び方はふさわしくないということになるかもしれないが、少なくともそのような検討の過程で四・一九の歴史的意義を、もう少し正確に認識する方便になるためには充分であると信じているからである。

二　どうして未完の革命か

四・一九という歴史的事件を未完の革命と呼ぶことが、どの程度客観的妥当性をみつけられるか、少なくとも次のいくつかの要素が充足されねばならないと思う。

まず第一に、四・一九の目標とわれらの歴史的課題のあいだに、はっきりした連続性がなければならず、第二に、そのような目標には歴史の流れを根本から改めようとする〝革命的〟な次元がなければならない。そしてなお、単純に、失敗した革命を新たにやってみようとする意志表示以上のこととなると、四・一九から始まった根元的な動きが、今日に至るまで、その完成に向かってたゆみない前進を継続してきた事実が確認されねばならない。

四・一九の、学園の自由、公明選挙、民主的改憲など限定された自由民主主義的目標が義挙であるとしても、今日の目標とそのまま通ずるところがある。いま、すべての国民が見つめている問題は何かというと、まさにそのようなことであり、現在もその達成が保障されているとは思われない問題でもある。

だが、このような当面の目標を成就するためにも、それが民族史の脈絡のなかに、何をもたらすか、学園の自由か選挙の自由であるかを正しく理解する必要もあるが、ちょうどわれらの歴史が二十年の長い空白の末に、いまやっと四・一九のときの、自分のところにもどって来たというような発想は民族虚無主義の匂いすらする。そしてその底には八・一五で日帝が退き、米国式デモクラシーの理念が導入され、つづいて民主共和国の憲法が制定されることによって、韓国社会はこれ以上の革命は必要でなく、独裁を防ぐ装置の改編とときたまの〝義挙〟だけで理想的な民主社会に到達することができるという立場が敷かれている。

したがって封建残滓、植民地残滓の清算と民族の統一を要求する国民たちの動きは、かえってそのような理想的民主社会の建設を脅かす〝過激〟で〝無責任〟な行為であると受けとられやすい。韓半島の休戦線以南に、米国式自由民主主義の〝ショーウインドー〟をつくってみようとしたのが四・一九直後の米国政府の欲望であり、一部韓国人たちの真摯な要望でもあった。しかし、このような〝民主主義のショーウインドー〟をつくるには韓国民の〝民度〟と〝水準〟はあまりにも低いという結論に到達する。そして、これがまさに五

・一六の論理であり、今日までの相当数の人士たちの変わらざる論理でもある。過ぎし二十年の経験から判断すると、韓国に自身の民主主義を陳列しようとする米国のブレーンからして、それほど切実なものがなかったとは思えない。また、かりにそうだとしても、いかなる民族の歴史をみても、他国の美徳を陳列するかしないかという問題は、核心的になりようがない。

四・一九とそれ以後の韓国歴史の意味も、われら民族自体が、その前から引き受けてきた課題を追求し、その念願を基準にして評価しなければならないのはもちろんである。すると、一九六〇年の変革があるまでの、われら民衆の基本的な要求は何であったか？

専門家の権威に訴えなくても八・一五以前、わが民族の至上課題であり、圧倒的多数の民衆の願望は植民地支配から独立した民族国家を建設することであった。このために、わが民族は光復運動を直接的にあるいは間接的に展開してき、それは単純に日帝を撃退することだけでなく、完全に彼らを追い出し、独立国家として生きていける民主的力量を養う任務を同時に受け持たされていた。

しかし、このような任務は八・一五直後の米軍政によっても、受けつがれず、李承晩政権の樹立以後もまた同じであった。韓国での米軍政は、日本でのそれよりももっと歴史的意味すら持てないものであり、李承晩が個人の反日感情にもかかわらず、彼の政府が親日勢力を温存させることに力を尽し、実際に日帝の残滓勢力によって支えられたことは周知のとおりである。

それだけでなく、米軍政は南北分断の遺産を李承晩政権に残した。したがって八・一五以前に、独立した民族国家を念願してきたわが民族の要求は、ここに分断が克服された統一民族国家の成立を念願する形態に集約された。そして、このときも単純に三十八度線、または休戦線の撤退だけでなく、植民地時代の宿願そのままの、堂々たる独立国家になるための、そのような統一と、それに必要な民主・民族革命を要求したのであった。

李政権は、ここでも民族史の要求にそっぽを向き、したがって正統性の根拠を失ってしまった。統一問題に対しては極端に非現実的な――非現実的でなければ反民族的といおうか――北進統一論以外の一切の論議を抑圧し、自主的な統一に必要な民主力量の成長を冷戦体制の黒白論理で抑えようとした。

また民衆の基本的な生活問題を解決すべき経済の分野では李政権の米国の援助に依存し、特権層だけを肥やすに汲々した行為は、まさにそのような民族史的正統性の喪失と表裏一体をなすものである。

こういうふうにみるとき、四・一九は李承晩時代の反歴史的方向を、正しい方へもどそうとする韓国民衆の革命的意志が生んだ事件であるといえる。

学生たちが主になった群衆のデモ程度で、政権自体が崩れ去らなければならなかったことは、決して偶然なことではなく、四・一九直後のわが社会が形式的民主化だけで満足しなかったことも、一部〝過激分子〟の無責任ないたずらではなかった。民主党政権はまさにこのような民族史の流れにそむき自滅したといっても過言ではない。

自由党政権の独裁も、李承晩個人の独裁的性向のためだというより、多くの時代の根を受けついだ国民の切実な要求を聞いてあげないためにも独裁しか他の道はなかったのである。張勉政権は国民の

基本的要求を依然として聞きいれないながら、独裁の印象を避けようとしたがために短命にならざるをえなかった。

その結果、わが社会は六〇年代と七〇年代にわたって、民衆の基本要求に対し、李承晩政権よりはより敏感で、〝独裁〟という非難に対しては、そのいずれのときより鈍感な強力な支配体制を経験するようになったのである。

しかし、四・一九を未完の革命としてみるもうひとつの根拠は、四・一九からはじまった韓国社会の基本的な動きが、五・一六によっても決して断絶していないという事実である。民主党政権を中心に〝民主主義のショーウインドー〟をつくるのが四・一九の至上目標であったとみるならば、一九六一年に起きた五・一六は四・一九運動の急激な断絶それ自体であるといえよう。

もちろん、統一民族国家の成立のための民衆運動の立場からしても、五・一六は衝撃的な事件であり、民間側の統一論議は一時全面的に不法化されたようなものになった。しかし五・一六の主体勢力が自ら打ち出した〝民族主体性〟の口号と四・一九継承論、そして共和党政権のもとで本格化した経済建設は、その本質の問題は別に糾明しなければならないが、いずれにせよ四・一九が単純に三・一五不正選挙を糾弾した義挙でなく、李承晩時代の対外依存的で、反民衆的な性格に対する国民の断罪の認識を反映したものである。・

このような認識は六〇年代後半、特に七〇年代に入って、借款財閥中心の経済開発政策で、自立的民族経済を要求する国民の疎外意識が増大され、それがために基本権に対する制約がだんだん激しくなる過程においても、完全に消え去らないでいる。

外国資本の需要はどこまでも〝自立経済〟の名でなされ〝自主国防〟の旗のもとに、大規模な軍需産業建設を推進したりもした。

人権運動に対する政府側の攻撃も、自由党時代とは別に、それが民族現実を忘却した〝幻想的世界主義〟か〝事大主義〟という新たな名分をさがしあてた。そして実質的には、依然として米国の支援に依存する政権が、さも人権問題による米国の内政干渉に抵抗する民族主義的姿勢をとり、ひいては反米群衆デモをやったりもした。

五・一六の衝撃にもかかわらず四・一九の民主・民族革命がたゆみない前進をつづけてきたということだけでも、四・一九以来わが政府と国民の態度がわかる。

民主党政権自体は、李承晩の北進統一論を公式的に放棄し、民間側の平和統一論議に対する強圧を撤回したという点を除いては〝先建設・後統一〟を打ち出し、実質的な分断固着路線を選んだ。北進統一すらやらないということで、名分上は自由党時代よりも後退した面があり、分断を前提した韓・日経済関係の拡大を推進したという点を考えると、必ずしも名分上の後退だと断定するわけにはいかない。

しかしいま考えてみると、驚くべきことには四・一九直後、七・二九総選挙当時、いうなれば革新政党が打ち出した統一方案をみると、それは非常に慎重で観念的であるということである。たとえば六〇年六月十七日〝社会大衆党創党準備委員会代表者全国大会〟が採択した統一方案をみると、

①UNと提携して民主主義の勝利を確保できる条件のもとに、国

土の平和的統一を期す。

②統一計画にあっては、金日成一党の退陣が当然展開されねばならない。

③共産主義者たちの欺瞞的統一方案とは決して妥協しない。

④国土統一問題にあっては、全民族的な外交が遂行されることを希望する。

となっている。もちろんこれら革新政党たちの統一論は、その後時間がたつにつれ、より前進し多様化され、学生たちの統一運動は、より急進的な面をもたげることもあった。しかし当時〝過激〟だと非難されていた革新政党のほとんどが、UNをはじめ強大国の保障を前提に〝中立化〟を唱え、北韓体制の変革を要求したという事実は、いまわれらには昔話のようにきこえる。

七〇年代の韓国政府は四・一九直後の〝過激〟人士が退陣を要求した北韓の執権層と直接会って高位幹部の往来を実現させ、七・四共同声明には、いっさいの外勢を排撃し、自主的に統一を計ろうと釘をさし、いまはその前提の上で、南北の総理会談まで推進させている。

これは朴政権や現政府が四・一九直後の革新政党たちより、より〝過激〟なためにそうなったのではない。国の内と外の情勢が統一に対して、これぐらいの誠意をみせないと、いかなる人といえど政権を維持することができないほどまでになっているからである。四・一九を通じて表面化した民族の自由・独立・統一国家に対する要求は、六〇年代にわたって多くの後退のやむなきに至ったことも事実である。

統一論議に再び加わった物理的制約をはじめ、張勉政権の構想を受けついだ韓日協定の妥結、果敢な経済開発政策の推進にともなう民主欲求の部分的充足、カビの生えた冷戦論理に、民主主義的であるように表面をつくろった新たな方式の統一論議が、統一のための国民の活発な動きを困難にさせた。それにもかかわらず、国民は現状に安住するよりは、これを打ち破ろうとする欲求がだんだん高くなり、七一年の大統領選挙で、執権層も危くなったが、七二年のあの歴史的南北共同声明を成立させずには、民心を収拾することができないと認識したからに他ならない。

つづいて決行した、いうなれば十月維新に対するいままでの批判は、朴大統領個人の無理な執権欲に焦点をおく場合が多かった。維新体制が徹底した一人体制であっただけに、それに対する批判は彼個人に向けられるのが当然であるといえば当然だが、四・一九以前の独裁政権のことを李承晩個人の独裁的性向よりも民衆の基本要求と、政府路線とのそれとを考えねばならないと同じように、維新体制もやはりこのような次元で判断されねばならない。

おそらく後日の歴史学者たちは、七・四共同声明で、急激に高まった民衆の分断克服意識を効果的に統制するためには〝維新〟を通じての基本権の画期的な制約以外には他の道はなかったと評価するかもしれない。いうなれば一九七二年の韓国歴史は、四・一九に始まり、七・四声明で政府自らが公認することになった汎国民的な統一運動が、より加速化するのか、そしてこれに合わせて内部の民主的改編を断行するのか、でなければ分断を前提とする従前の近代化

政策で、民衆の民主化要求と統一要求を先細りさせるのかの岐れ道に立ったことになる。

実際に選択された道は四・一九デモ群衆の自由民主主義的な口号とは全く反対の道であったが、そのような維新憲法の冒頭の文に四・一九理念の継承を公言し、新たに〝祖国の平和統一〟を至上課題と設定したことは意味深長である。

四・一九が闘いとった自由は、あくまでもわれらが統一された近代民主国家になるまでの自由であり、これがために民衆の要求が高まっていったことを考えるとき、はじめてわれらは執権層にはあれほど不便な理念が、あれほど特別な待遇を受けるようになった歴史的背景を理解できるようになり、そして、このようにして出発した維新体制のもとに、国民の民主・民族革命への要求が、よりいっそう高まってきた経緯もおのずとわかってくるようになる。

三　第三世界的自己認識の問題

四・一九の民族史的意義を正しく把握するためには、それが世界史の流れに、どのようにつながるかを探してみる必要がある。そしてこのとき、われらは韓国社会の第三世界的な自己認識が四・一九から出発している事実に注目せざるをえない。

もちろん四・一九当時は〝第三世界〟という用語が普及する以前である。だが、八・一五で完全に解放されるどころか、かえって外勢による国土分断が強要され、米軍政の掩護を受けている植民地残滓勢力の横暴にさいなまれ、貧困にあえいだ五〇年代の韓国こそ、いまわれらがいう典型的な第三世界である。

しかし李承晩政権は、このような観点から現実をみるかわり、米国を中心とする全世界的反共戦線の前哨基地としての役割を、韓国民の世界史的使命として設定し、このためには民衆生活の安定、民主制度の設立、民族統一の推進、このいずれもたいしたことはないというような態度をとったのである。

このような状況から四・一九は民族史の方向を正しくつかみとりながら、第三世界の民族解放・民衆解放という人類歴史の新たな大義に参与しようとする韓国民衆の意志を表現したものであるといえる。

このような意志の実際の表現が学生たちによる、見ようによっては第三世界としては、ぜいたくにみえる自由民主主義的以上の提示である現象自体も、後進国特有の跛行的発展と関連して説明することができる。

封建残滓と植民地残滓など前近代的要素が国民生活の大きな部分を依然として支配しているため、社会の一角での〝近代化〟で出発した民衆の意志が、近代的政党か労働組合・農民組織などを通じて〝正常的〟に表出できず、学生集団のように、ほんとうは特権層でありながら、自身の特権的位置にしばられない、そのような意味から〝無責任な〟勢力を通ずるようになるのである。後進国の歴史のなかに、学生運動が占める独特な比重はここから出、四・一九主動勢力の理想主義が、民衆の現実的不満の爆発の触媒になったのも、そのような現象の一環である。

同時に自由民主主義の名で民主党政権を誕生させた彼らが、その

あおりで〝民主主義のショーウィンドー〟を作ろうとするその政権を、猛烈に攻撃する勢力に急速に変っていったのも当然の帰結である。それは四・一九とともに開かれた民族史の新たな段階で、知識層の新たな役割を探し出すことにあり、学生集団特有の――上述の〝無責任な〟――機敏性をみせてくれたものであって、当時の韓国大学生だけが持っている未熟さとか無定見のためでもなく、ある何か宗教的信念の欠乏で当初の〝純粋性〟を守り切れなかったものでもない。

宗教的信念も一七世紀の英国の清教徒革命か、最近のイランの回教革命でのように、広範囲な民衆の生活上の要求と直結されたときに、持続的で透徹した革命理念として機能するものだが、四・一九主動勢力の〝純粋性〟は前にも言ったように、まさにそのような生活上の基盤を欠いているという弱点を意味するものであった。第二共和国時代の学生運動の未熟な点は、もちろん多いのだが、それが民生問題に目をうつし、民族統一の問題を提起したことは、第三世界らしい跛行的近代化の所産でありながら、それによる自身の未熟性と弱点を最大限に飛びこえようとする問題意識の前進であるといえよう。

いずれにしても、四・一九によって韓国社会は、自ら第三世界の一員であることに目覚めはじめたとみるならば、そのような自己認識と無縁であった張勉政権が永くつづかなかった原因がよりはっきりしてくる。あえて第三世界という用語は使わなかったにしても、四・一九は、だれの前哨基地でもショーウインドーでもなく、わが民族の主体的な真理を探し出そうとする至上命令でもあった。もちろん五・一六の主体勢力も、正当な第三世界的自己認識を持ったものではなく、また国民にそのような認識を決して奨励したりはしない。しかし彼らは少くとも国内外での、第三世界的認識の拡大が統治現実の重大な一部であるという問題意識は持っていた。だから、たまには強権に訴え、たまには迎合を謀りながら長期間の執権ができ得たのである。だが、たまに迎合したとしても、彼らの最も大きな統治名分をなす〝近代化〟作業が、韓日協定とベトナム派兵という二つの象徴的な事件とともに本格化したということは、第三世界との関係に、あらかじめ厳然とした限界性を引いたものであった。

七〇年代の歴史に対する評価も、第三世界的自己認識の拡大または屈折の角度からの新たな照明が必要である。七・四共同声明が、現段階での民族史の最高をなす〝第三世界的文書〟とするならば、維新憲法は西欧式民主主義に対する盲従を拒否し、主体的な〝韓国的民主主義〟を土着化しようとする多分に〝第三世界的な〟名分の設定にもかかわらず、七・四以後から危機にさらされている第一世界との関係を改編・強化する機能がより重大であったといえよう。結果的には、一時〝民主主義のショーウインドー〟を望んでいた米国政府は、そのような期待が決定的に霧散したときも、米国式経済開発のショーウインドーを維持することができると安易に考えていたようである。そうしているうちに七〇年末期にきて、これは危ないと気がついたとき、はじめて〝経済発展に作用する政治発展〟を促しながら権力分散の必要性を提起して善後策を講じはじめた。

このような七〇年代を通じて、第三世界に対する韓国社会の認識がより拡大され、ひいては学界・文壇・宗教界などの本格的な第三

世界論へと実を結ぶようになるが、これは未完の民主・民族革命が、たゆまず前進してきたという、前の主張を裏付けしてくれる。再びいえば、第三世界論自体は、各方面にわたる民主・民族の力量成長のひとつの局面だが、このような成長は、特に第三世界論という認識の拡大を包含しているということではないということである。これは八・一五以後、韓国社会の大きな桎梏となってきた冷戦時代の黒白論理に対する決定的な打撃を意味する。もちろん黒白論理の弊害は、その間の民族史自体だけを冷静に分析してみてもわかるように、今日の世界歴史の最も先進的な動きの一部である第三世界の覚醒過程でも、まずはじめに克服しなければならない対象であると認識される。なぜならば旧態依然とした支配者的立場で世界を三つの分野にわけて考える一部の第三世界論とは別に、民衆の立場に立つ第三世界論はかえって世界を一つに見るが、ただ第一または第二世界のいかなる既成のイデオロギーも、現存する形態ではわれらには画一的に適用されず、したがってそれを適用しようとするいかなる努力も実質的には両大国の世界支配の欲望に奉仕することになると規定する歴史認識である。したがって後進国または民族の政治・経済・文化的主体性を何よりも重視するが、このような意味の民族主義は、まずは国際的現実の認識のパターンにおいて、次の段階は人類史上での真正な国際的紐帯と統合を準備するという点で、国粋主義ともちがうばかりか、強大国の欺瞞的な普遍主義よりも次元の高い普遍性を打ち出すことができる。

もちろん、このような第三世界論自体も、ひとつの理念として、それなりの虚偽意識に作用する側面を媒介してはならない。特に第三世界の比重が大きくなり、それに対する論議が活発化するにしたがって、いうなれば〝第三世界主義〟と呼ばれる新たな単純な論法が流行するきざしさえみえる。たとえば第三世界は貧しく抑圧され疎外された国家・民族であるという理由だけで、先進国が永い歴史を通じて闘いとった自由と平等の思想とか進歩的な政治・経済制度の挑戦から自動的に免除される、ある固有の領域であるとみるならば、これこそ世界を単純に三つの地域に分類するにすぎない愚論で、第三世界論に近づくことにほかならず、その底辺には旧い精神主義・観念主義が作用されやすい。筆者自身も後進国の民衆がその政治的・経済的後進性と、これによる被圧迫者の位置から、先進的文化創造の基盤を探し求めねばならないと、くりかえし説いたことがあるが、これはあくまでも自身の後進性に対する痛みの反省として、政治・経済・社会全般にわたる主体的近代化を決行するなかで得られる道徳的・文化的優越性をいうことであって、政治・経済上の後進性に道徳と文化の先進性はおのずとついてくる式の甘い自己慰安に陥るようことはあってはならないということである。

同時に真正な近代化の達成を、本格的に追求する立場になると、後進国の民族主義の当為性自体に対しても、より遠い先の日までを見とおす力が必要になる。後進国として残っているあいだ、その自己防御的な民族主義が世界史的普遍性を堂々と主張することができるとしても、実際に後進性を脱皮する瞬間、何処にいくものであるかをあらかじめ点検し対備しなければならない。いまは先進国に属するドイツや日本の民主主義が選んだ方向は、今日の後進国にはじめから問題にならないといわれ、また彼らと全く同じ進展が許容

される世界ではないが、後発の先進資本主義国たちの民族主義の歴史は、最初は自己防御的であり、特にドイツの場合は後進国としての世界史的名分を強く意識していた点を忘れてはならない。よその民族主義はひかりかがやいても、自分の民族主義はそうでないだろうということは、その実すべて民族主義が共有するひとつのイデオロギー的属性でもあり、程度の差はあっても情緒的な民衆主義(populism)またはいかなる国の民族主義でも発見される現象である。それが実際に民衆を主人につくる対内的な社会変化と民衆が主人の国際的紐帯性で具体化されない限り、今日におけるまっとうな先進的で民衆性の強い第三世界の民族主義も、明日の政治を期すことはむずかしいことである。八〇年代の〝新時代〟を通じ、われらの社会の第三世界的自己認識が、より拡大するにつれ、このような問題が理論的にも、実践的にも、より切実になされるにちがいない。

四　むすび

一九七九年の一〇・二六事態によって、われらは新しい事態を迎えることになったとだれもがいっている。だが、四・一九もその日の学生義挙だけをみると、一種の〝突発事態〟である感を与えるが、一〇・二六こそ、その事件自体だけをいうならば、まさに突発事件そのものである。われらの歴史は果してこのような突発事態ひとつだけでその時代区分が変るほどに中身のない歴史なのだろうか？

四・一九が偶発的な要因を含みながら、決して偶然な突発事態でないように、一〇・二六による新たな時代の開幕も、そのあいだの歴史が準備してきた必然的な展開であることはだれも知っていることである。しかしこのような常識が一〇・二六という具体的な事例に対する科学的な認識にまで至るためには、何よりも七〇年代の国民生活の現実に対する経済学的分析がともなわなければならない。筆者としては、そのような能力はなく、経済学界でも再論の余地のない緻密な分析が出るまでには時間がかかると思われるが、四・一九をもたらした五〇年代の韓国経済の破綻をふりかえってみるとき、七〇年代は経済規模がとてつもなく大きくなり、国民の生産活動は実に目ざましいものであったにもかかわらず、国民経済の対外依存性と不均衡発展、大衆福祉の無視など、多くの面で四・一九以前の基本性格をかえって極大化したのではないかという結論を下すことができる。

維新体制の強力な反応にもかかわらず、四・一九からはじまった民主主義と民族統一に向う流れは力強く、より拡大されてきたという事実も、このような結論を裏付けする。まず四・一九の起爆剤となった学生運動は、維新体制のもとで根絶されるどころか、元来の浪漫性を脱ぎ捨て、より本格化され、多くの主動者たちが追放されるにつれて、彼らが追求した多様な社会勢力たちとの連帯が、かえって自然になされた。そして最近に至っては〝民衆が主体となる統一民族国家の成立〟という目標が、当り前の口号になるほどに、彼らの意識が成熟し、それは広範囲にわたって確信されている。分断体制を前提とし、第三世界的自己認識を排撃した近代化政策は、いずれにせよ経済建設が推進されながら、一時その本質の認識がかすみはしたが、時間がたつにつれて生活する民衆の不満を防ぎきれず、

とうとう一〇・二六前夜のYH事件、釜山・馬山の事態を起すようになったのである。このような七〇年代歴史の進行に見のがすことのできないもうひとつの要素は、元来体制側に立っていた多くの人士たちが、維新の基本権の制約と、ひとりの人間の長期執権に抗議したということである。数的には〝一部少数〟に近いかもしれないが、これらの人の短期的な触媒能力は彼らの元来特権的であった位置にふさわしく無視できないものであり、抵抗の過程での分断体制の受恵者であった彼らのなかに、新たな民族的良心が目ざめ、YH事件では、一時〝御用野党〟と指弾され、依然として保守野党にまちがいのない政党と労働者たちが力を合わせるという珍らしい現象が起きさえした。

ひとことで一〇・二六の教訓は支配体制の物理的な力がいくら大きいといえど、国民に一時的な満足を与える技術がいくらうまかろうと、四・一九の民主・民族革命が完成されねばならないという民衆の基本要求を無視しては、決して持続できないということをみせてくれたものである。しかし、元来突発的な事態に終った旧政権の性格を、民族史の流れと第三世界的認識の脈絡から正しく見ることができないと、過ぎし日の失敗を再びくりかえさないという保障はない。一〇・二六があっていくらもたたないうちに、旧体制の指導者級の人士たちや旧体制を支援してきた友邦は、口を合わせて〝政治発展〟を唱え、権力分散を強調するようになったのは、その間の歴史を通じて、過去のように一人独裁の存続が自身たちの長期的利益にも脅威であることを早くから感じていたからである。どんな国であろうと、ひとりの人間にあらゆる権力をゆだねる体制は、ある個人の無常な人生にあまりにも依存しすぎたために、その存続を願う人が多い場合でも、少くとも一時はどうにもならず集団指導体制が採択されたりもするが、七〇年代の韓国でのように、とてつもなく成長した底辺の力が、噴出口を深している状況では、権力が集中し責任の所在がはっきりすることによって、既成体制に対しかえって破壊的な結果を促進する憂慮すらある。ここで過去の一人体制は止揚されなければならないという大多数国民の当然で素朴な要望と、個人的な支配を集団的な支配に発展させよとの一部当事者たちの特別な利害関係と、第三世界の個々の人間の去就、支配の細部交渉には比較的大まかな第一世界特有の柔軟性が合わさって、意外な結果を生み、それが国民の不満をより高める危険が生ずる。このごろの新聞でもよくいっているように、多数国民たちの漠然とした不安感も、こういう角度から吟味してみる必要がある。

われらが四・一九の歴史的意義を正確に把握することが重要なのもそのためである。その日があるまで、われら民族はいかに耐えてき、その日の喊声を通じて何を要求し、過ぎし二十年の歳月を通じて、このような民衆の要求はいかに提起され、また貫徹してきたかを正しく理解することによってのみこそ、われら四・一九の若い人たちが流した高貴な血に報いる歴史をつくっていけるのである。

白楽晴　文芸評論家。ソウル大英文科教授。「創作と批評」編集委員。評論集「民族文学と世界文学」「人間解放の論理を訪ねて」など。民主化運動の学者のひとり。

그 때 그사람
その時その人

朴暗殺のときに同席していた女性歌手沈守峰（シムスボン）の昨年のヒット曲で、同名のかえ歌。ソウルの学生街の飲み屋などでうたわれはじめ、いまではもと歌より有名である。

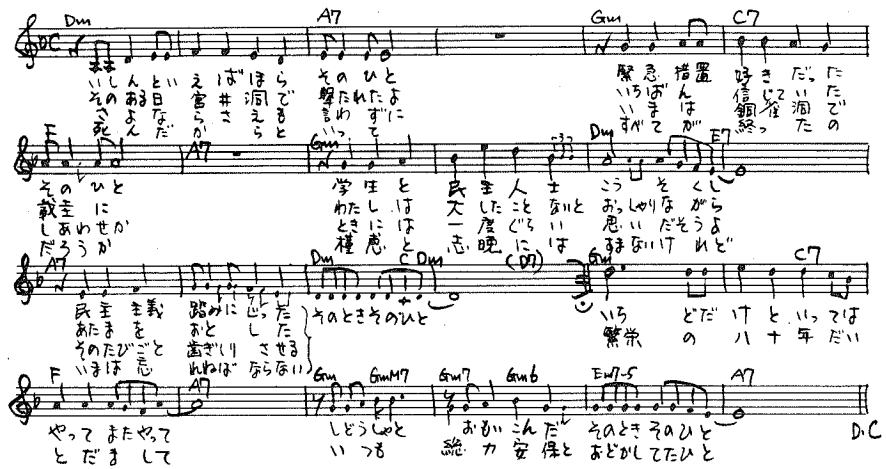

維新といえば　ほら　その人
緊急措置好きだった　その人
学生と民主人士拘束し
民主主義踏みにじった　その時その人

そのある日　宮井洞（クンチョドン）で撃たれたよ
いちばん信じていた載圭（チェギュ）に
私は大したことないと　おっしゃりながら
頭をおとした　その時その人

一度だけはといっては　やってまたやって
指導者と思い込んだ　その時その人

さよならさえも言わずに
今は銅雀洞（トンジャクトン）でしあわせか
時には一度ぐらい思いだそうよ
その度ごと歯ぎしりさせる　その時その人

繁栄の八十年代とだまして
いつも　総力安保とおどかしてた人

死んだからといって
すべてが終ったのだろうか
槿恵（クンヘ）と志晩（チマン）には　すまないけれど
今は　忘れねばならない　その時その人

「生の真実」を探し求めた七年
——東亜日報　一九八〇年三月六日——

七〇年代なかば、「親友」「朝露」「江辺にて」など現実諷刺的な歌で大学街に旋風を起こした金民基＝キム・ミンギ（三十歳）は、現在全北金堤の一部落で春の農事準備に忙しい。

彼がなぜ農村に入っていったり建築工事場や工場等を転々としたかについて疑惑を抱く人々も多く、「変わり者」というあだ名をつけた人たちもいたが、一度キム・ミンギに会ったものならば、生を見つめる彼の誠実な態度とその間の行跡に深く感銘を受ける。

一時忘れ去られていたかに見えた彼が、再び若い層の間で話題になったのは、去る一月二十六日文化体育館で開かれた「恵まれない子供のための慈善公演」の舞台に七年間の沈黙をやぶって現われてからだ。満員の五千余名の聴衆を前に、キム・ミンギは三曲だけ歌うことになっていたのだが、あいつぐ拍手とアンコールに応えてさらに四曲を歌い、彼の人気が以前と変わらないことを立証した。

七三年国立劇場でタルチュム（仮面舞踊劇）やパンソリ（唱劇）など演劇の要素をひとつに集めた「ソリグ」を公演して以来ずっと舞台からはなれていた彼は、現実諷刺的で社会の矛盾を告発する歌を作曲したとして「要注意人物」の監視の対象となった。しかしその後もキム・ミンギの歌は大学街をはじめ若者たちの間で愛唱されるようになった。その当時吹きこんだ彼のただ一枚のレコードが最近二、三万ウォンもの高値となり、それでさえも手に入れるのが困難であるという事実が彼の人気のほどを物語っている。だがしかし、キム・ミンギはこれまでに作曲した百曲ほどの歌と自分の現在の生活とは決して関連があるわけではないと強調する。

「私が作曲した歌の大部分は私がいちばん悩み揺れうごいていた大学一、二年の時の作品です。事実今みると当時の悩みのぬけがらのように感じられてさほど愛情がわかないし、私自身の生を追求する上での単なるひとつの付随的な芸術行為だったとしてしか考えられません」

キム・ミンギは、六・二五の際、北朝鮮軍との戦いで父を失ない、十人兄妹の末っ子の父なし子として生まれた。京畿高、ソウル大、美大に通いながら、音楽や美術等芸術に人一倍の関心を寄せ、とくに幼い頃から描いてきた油絵には格別の愛着を示した。助産婦であった母は幼いミンギの世話をするひまもないまま忙しく仕事に出か

けることが多く、ミンギはひとりで文字よりもさきに絵をかくようになったという。

彼にはいつもわけのわからない空虚感が心の片すみを占めていたが、その原因を悟ったのは大学二年の時、馬山輸出自由地域工団で女工たちといっしょに夕方海辺に遊びに行った時のことだ。赤く燃える夕やけを背にして一隻の小さい漁船が港に入ってくる光景を見て、彼は思わず「なんてすてきなんだ」と叫んだ。その時いっしょにいた一人の女工がこれを聞いて「あの船の人たちもみんな食べて暮らすのに精一杯であんな風に働いているというのに、なにがすてきなものですか」と吐き捨てるようにいった。この衝撃から彼は自分の悩みが、社会的歴史的状況に対する、現実とはかけ離れた認識から来たものであることを悟った。彼は直ちに詩人キム・ジハに会ってこの考えを確認した。

こうしてキム・ミンギは最も望ましい解決策は生活の現場を直接確認することであると考え、仁川の洗車場に入り、そこで働きながら学校に通った。七七年、軍を除隊した後、仁川の衣類工場に入り一年間工員生活をし、また富平の建築工事現場で人夫として六ヵ月を送って、七九年はじめには全北益山の農村へとびこんでいった。彼は工場や建築工事現場で働く一方、周囲の未就学児童や青年たちを知って夜学をひらき、彼らに夢を植えつけ、いまも農村の青年たちに勉強を教えている。

最近彼が作曲した歌のなかには、工場で知りあったが貧しさのあまり結婚式もあげられずに同棲している夫婦のための合同結婚式祝歌としてかいた「荒れ野」「工場のともしび」などがある。これらの歌はまたもや物議をかもしだし、ふたたび監視を受けるようになって全北益山にはこれ以上居られなくなり、金堤に引っ越してくる直接の原因となった。

「より良い社会、より良い現実にソッポを向いたまま、この頃の若者たちは自己矛盾にすっかりおちいっています。せいぜい工場に入って工員たちと生活を共にすると言いながらも、中卒だとか高卒だとか学歴を偽って入っていくのがその良い例ではありませんか。今私たちに残された課題は、自己矛盾、社会矛盾とぶつかって闘い、勝つことそれだけです」

キム・ミンギは自分の歌がいまだに大学街で親しまれ歌われていることについても、「我々に一個人の悩みとかみんなの苦痛を描写した歌がなかったため」と説明する。しかし彼は歌や絵等の芸術行為が我々に必要な生活の条件等を改善することには決して役立たないと信じている。それで、彼は将来ふたたび舞台に立つ考えはなく、ひき続き農村で暮らしながら疎外された階層の人々と、痛み、悩みを共にしながら彼らを見守り、また付随的な芸術的行為のひとつとして、タルチュムやパンソリなどの民衆芸術に関心を寄せてみたいという。

今年の春からは水田十二マジギ（一マジギ＝二百坪前後）畑五マジギを小作するようになり、昨年よりはずっと大きな収穫が期待されるというキム・ミンギは、

「苦労して暮らしながら、我々が同じ運命を持った共同体であるという意識を確認しなくてはね」

と、豪胆に笑う。

弔詩

無念です

—安鐘秘委員長の棺の前で

高銀（コウン）

わが友　東亜自由言論守護闘争委員長
わが友　安鐘秘委員長
あと　せめて五年だけでも　生きていてくれたら　と思ったのに
　とうとう逝ってしまったのですね
いま　あなたの家族や同志たちの　慟哭のなかで
なんとこの私のあいさつのしらじらしいことか！
あなたを　いかせまいと　こんなに集まっているのに
安鐘秘委員長　あなたはなぜ　永遠に帰らざる道へと旅立ったのですか
病室のベッドで　むっくり起きあがり
「こんどの昼の闘争にはいかれないが　三月十七日の五周年記念には　必ず出席する」といったのに
花咲くように　誇らしげに語った　あなた
復讐の念燃えあがるのをみよと　手を取り　腹に乗せながら　ケラケラ笑っていた　あなた
しのび寄る死の影に　じっと耐えていた　あなた
やがて　ついには酸素呼吸　人工呼吸で　やっと息をしていた　あなた
もう　いまでは　妻イ・クァンジャ女史の讃美歌もきけず
復権六七八名　はしゃいでいた三月二十九日の　あの夕べの復権の味も知らずに
同志たちの胸に　造花を一本ずつ　つけさせたまま　いってしまった　あなた
どうして　あの東亜日報社の　なつめの木の敷居を　またがずにいってしまうのですが
もう　ベ・トンスン同志の　あの心づくしの　粥も　いらないというのですか
わが友　安鐘秘委員長
凍てついたこの時代　この歴史　どぶの時代
男は　ただ目に涙をたたえて泣くのでなく　骨の髄から髄まで　ぶつぶつと吹きあがるように　泣くものだといっていた私が
いま　あなたの棺の前では　ただすすり泣くのみです
安鐘秘委員長　あなたの同志イ・ブヨン、イム・チェジョンは　いまだに獄につながれていて　この席につらなることもできずにいます
彼らが出てくる日までは　あなたの名前三字の上に「故」の字はつけられません
あなたの　固い意志そのままに　あなたの　堅い徳望そのままに
東亜闘委の同志たちの　意志はあまりにも強いのです
だから　三人までも　その強い意志のために

闘委の肉身から　闘委の英霊になるのです
自由を叫ぶ人
自由を死守する人とは
こんなにも死による身の破滅を恐れないものなのでしょうか
安鐘秘委員長
あなたに言いたいことが　山ほどあります
あなたの屍体の前で　恨みごともいいたくなります
一九七四年の冬　あの目ざましい民衆の時代を築いた東亜日報
その胸あふるる　自由言論の渦のなかで
わが民衆の歴史を　はじめて見せてくれた東亜日報
しかし　闘委は寒空に追い出され
酸素溶接や角材でひっぱたかれ　軍靴に蹴ちらかされながら　街の
　記者　街の編集局になってしまいました
あの白紙広告の　純潔な熱望　あの民衆の広場
一朝にして　断食籠城は打ちひしがれ　泣きわめきながら　街に抛
　り出されてしまったのです
あの街の冷たい風に吹かれながら　東亜闘委は　生活のため　転々
　としながら
それでもあくまで　鋭敏な記者でありました
すべての自由のパターンである言論の自由
その聖なる人間の権利を　維新暴力から守ろうと
集まった一二〇余名の同志　東亜闘委
イ・オッコ　ソン・ユボン　イ・ブヨン同志につづいて
委員長安鐘秘　ユン・ファルシック　チャン・ユンファン　アン・
ソンヨル　ソン・ユボ　ホン・ジョンミン　イ・キジュン　バク
・ジョンアン　キム・ジョンチョル　チョン・ヨンジュ同志たち
が
珠数つなぎにされて　監獄へと引かれていきました
緊急措置九号　まことに結構
いや　彼らは監獄に入れられた囚人ではなく
その暗うつな監獄のなかの解放のため
自由言論の実践の場を　編集局から　監獄にうつしただけであります
安鐘秘委員長　あなたは一年余の監獄ぐらしのあと
「真東亜」編集に骨身を削った末　病にたおれました
獄の外の家族と同志たちの労苦　また自由と言論のためのつらい苦
　行
監獄が仇　入る人も　入らない人も　それこそ大変な苦行でした
この同志たちが　あんなに渇望していた　あなたの解放
出獄したあなた　一〇・二六銃声以後のあなたは
出獄してから　ろくに酒も飲めず　病魔と闘わねばなりませんでし
　た
独裁と　その矛盾と闘ってきたあなたは　こんどは病魔と闘わねば
　なりませんでした。
そんなあなたを思い出す　私の胸のうちは
あなたと同志たちが　悽絶に築きあげた自由言論の　守護神たちが
　いっぱいいる感じで
あなたの眼鏡をとった最後の顔ですら　うっすらと消え去るぐらい

です
一九二六年　東亜日報記者憲章の一節に
「自分が書いた記事の取消しや訂正は　処女が蹂躙されたときの恥
　辱と同じである」とあります
しかしいまの言論は　その取消しや訂正どころか　蹂躙された処女
　どころか
何ですかあれは　何ですか　何でしょうかね
こんな歴史　どぶのような時代の風雨のなかで
あなたは真理のみが　自由を生むという真理を
正義と平等のみが　自由を生むという真理を
その自由のための　言論の自由のために
あらゆる現実の苦痛を　歴史の喜びに捧げてきました
安鐘秘委員長
あなたは　古ぼけた患者服を着て言いました
すべての恨みを忘れ　新しい歴史をつくり出そうと
また記者協会報のインタビューで　あなたは堂々と語りました
東亜日報に残っている人も　私たちも　共に犠牲者です　と
東亜日報の経営陣　残っている人　そして出てきた人たちが　みん
　な手を取り合って　良い新聞をつくって　国民に報いるときです
　と
また　あなたは
七〇年代の　韓国言論史は　東亜・朝鮮解職言論人たちの闘争なく
　して
何をもって埋められようかとの　ある同僚の文を読んで　過ぎし五
年をかえりみたりもするのです
願わくば　言論は絶対的な価値であるという真理を受け入れねばな
　りません
解職記者の復職なくして　どうして言論の自由があるでしょう
あなたは　このことと共に　多くの東亜闘委宣言文の真理を
ひざまずいて死ぬより　立って死ぬことを願う真理を
われらの民主主義と　民族統一の悲願に　残したのです
安鐘秘委員長
あなたの死は　あなたの生きざまどおり　ミニヨンとエリムの父親
　ですが
あなたの死は　いまわれらの歴史のものです
あなたは　この大学病院の一角の　永訣式場から
われら歴史の　すべての生と死の歴史のなかに入っていくのです
このことを証言したくて　あなたの同志たちは泣いていました
明日も　明後日も　われらは泣くでしょう
しかし　残念です　無念でなりません
われらが成し遂げねばならない　民主主義のための英霊よ　自由の
　英霊よ
あれほど　渇望していた　民主主義をみずに　いってしまった　あ
　なたの死が　何と嘆かわしいことか
なんてこった！　安らかに　眠られよ　東亜自由言論守護闘争委員
　会　委員長　安鐘秘委員長　安らかに　安らかに

金慶植　訳

投稿

深夜の読書

瀬古　茂

四十枚の原稿を仕上げると、二時をまわっている。ヴォトカを一杯。今夜は久しぶりにタン・マラカを読んでみたい。昨年、私の友人が東京拘置所にいた一時期、彼がくりかえし読んだのは、このインドネシア人革命家の自伝だったという。

一八九六年、西スマトラに生まれたタン・マラカは、年少にして卓抜な才能を示し、十六歳の時、オランダ留学に赴く。中流のイスラム教徒の息子に対して宗主国の与え得た、最大限の恩恵。しかし、選ばれた者としての自負のみで生きてきた青年は、オランダで変わる。植民地人への蔑視・差別にぶつかり、帝国主義本国の労働者たちの生活にふれ、自らのおかれた立場を認識していく。第一次大戦からロシア革命にいたるヨーロッパ社会の激動期、やがて「ミスター・ボルシェヴィキ」とあだ名されるようになったことを、彼は誇りをこめて語る。

ホー・チ・ミンや周恩来といった同時代のアジア人共産主義者と多くの共通点をもち、ある意味ではありふれた経歴ともいえるだろう。「諸君が西洋に学ぼうとする時は諸君は自由を獲得することになるのだということを疑うべきでない」と言い切るところなど、文脈抜きにとりあげれば誤解されかねない。旧世代の古典的マルキスト、と片づけるのは簡単だ。だが、私の友人が彼に魅かれるのは、地方から観念論を背負って上京し、大学で変貌をとげていった自分自身と重ね合わせているからではあるまい。大ジャワ主義をはじめとする地域ごとに分断された運動を否定し、インドネシア人全体の連帯・協力を追求する。一撥主義を強く批判し、一九二六～二七年にかけての武装蜂起には、最後まで抵抗もした。実践のなかで、このような構想の大きさを保ちつづけたところにタン・マラカの真価があらわれている。

「（アメリカと日本の）二つの帝国主義はいずれ剣をとって太平洋の覇権を決する運命にある。

（もしインドネシアが米の支配下におかれるなら）『アジア人のためのアジア』――言いかえれば、日本の足の裏に踏みつけられたアジアということ――という日本の理想は水泡に帰してしまう」

一九二五年、オランダ語で書かれたパンフで、マラカは日米開戦の必然性を指摘した。インドネシア語ではなかったこと。広東で印刷されたこと。この二点は彼の限界を示すものかもしれないが、第二版が東京でつくられたこととともあわせ、むしろ拡がりを感じさせる。

パンタ&ハルのマラッカをききながら、水牛通信を読みかえす。生硬な言葉には嫌悪感があったはずなのに、第二号の楽譜は心に残った。なぜだろう。

ベトナム・カンボジアの旅

石川文洋

彌勒菩薩には似ていないがカンボジアの微笑

日本人は島国で生まれ、育っているから国境という言葉を、大陸で生活している人々と比較してもうひとつピッタリとした感覚でとらえることができないようだ。なにしろ周囲は海だから、すぐとなりで違った民族の人々がメシをたいて、自分たちには解らない言葉を話しながら夕食をとっている風景を見る、といったような体験を持っていない。食事をしているだけなら、のどかで良いのだが隣人が銃をかまえて、こちらを狙っているとしたら、おだやかでなくなる。今年の五月の末から六月の末にかけてベトナム・カンボジアを取材した。すでに知られていることと思うが、成田空港を午前中に出発するとその日の夕方にはバンコックに到着する。翌日ベトナム航空へのれば三時間程でベトナムの首都ハノイに着くことができる。現在の旅はジェット機でまわる時代だから南回り世界一周の飛行機にのればたったの一日、二日で各国の空港を見ることができて、人々も、だんだんとそれに慣れてきて、それぞれの国がかかえている問題を考える時間もないうちに自宅の玄関に帰ってきてしまうという人が多い。

しかし、中国とベトナム、ベトナムとカンボジア、カンボジアと

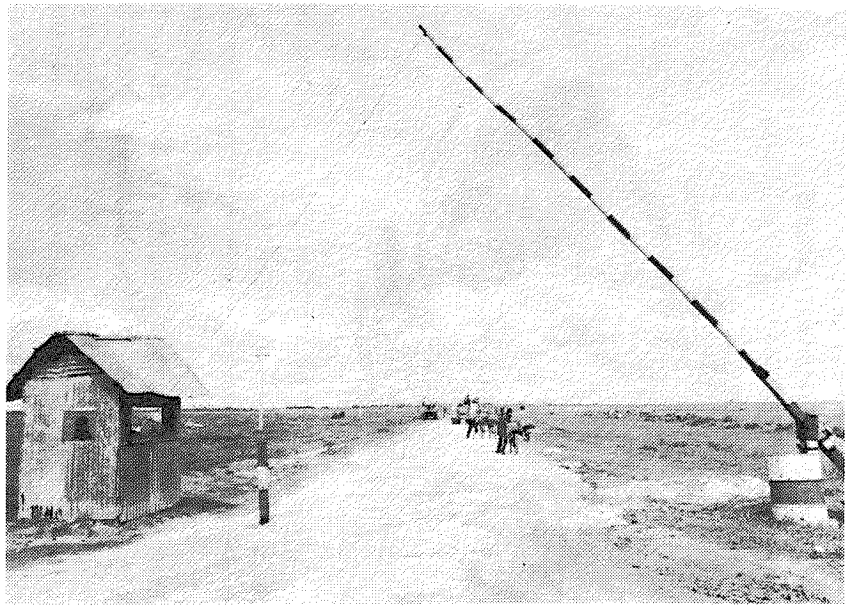

カンボジア・ベトナム国境　向う側がカンボジア

タイと四つの国の境界線の近くまで行ってみると、国境は現代にいたっても、深刻な問題であることがひしひしと解る。現代のヨーロッパ大陸から日本をみると小さな島でひしめきながら住んでいる日本人は井の中の蛙のようにあわれに見えるが、インドシナ大陸から見ると、国境争いのない島国もよいところはあるではないかと感じられる。

ベトナムのサイゴン（現在ホーチミン市）から自動車にのりアスファルトで完全に舗装された国道一号線を走るとタイニン省のカンボジア国境に着く。カンボジアが近くなってくるとすぐ目につくのは砂糖椰子の木である。木のてっぺんに傷をつけて、そこから流れる樹液を竹筒に受け、それを煮つめて砂糖をつくるのだが、この木はベトナムでは見られない。カンボジアの特産である。そして、カンボジア系ベトナム人の姿が多く見られるようになる。

カンボジア人とベトナム人は一目で区別することができる。全く異なった民族である。カンボジアの文化、宗教、生活様式はインド文化の影響がつよく、ベトナムには中国文化が深く浸透している。インド文化と中国文化の境界はベトナムとカンボジア・ラオスの国境である。インドシナ三国といっても、それは、フランスの植民地時代においてフランスの統轄した区域のことで文化圏のことではない。文化、民族、風俗からの点ではカンボジア、ラオス、タイの三国に共通点が多い。カンボジア人は骨格が太く、色が黒い。特に女性はがっちりとした体格で腰が太く落ち着いている。ベトナム人は細く色は白い方である。南ベトナムそしてメコンデルタでカンボジアに近くなるにしたがって混血も多く、色の黒いベトナム人も見られる

カンボジアの砂糖椰子の木

が、北ベトナムやハノイの近くの人々とだれにでも一見して解るぐらい、体つきが違う。文字もベトナム語は以前は漢字を使用しており、それが近代になって発音記号つきのローマ字になっているが発音はシー・クゥン（士官）、ダン・クェック（団結）、ホア・ビン（和平）など漢字読みが多いが、カンボジアになると文字も語源も全く違っていてベトナム人には全く理解できない。寺院を見ても仏教のベトナムでは、中国の寺院に似て漢字も多く、ヒンズー教の盛えたカンボジアの寺院と形が全く異る。

国境を越えると、ベトナムと光景が変るから、ああ、ここはやはりカンボジアなのだと思う。そういった点では二十年も二つの国家となって分裂していた北ベトナムと、南ベトナムでは今回もハノイからサイゴンまでの自動車の旅で、以前に境界線となっていたベンハイ川を越えたが、その風景は全く変らず、やはり南北ベトナムは一つの国であったのだということが感じられた。

市場を見ているとカンボジアとベトナムは共通点が多いことに気がつく。道路に品物を並べる。小さな屋台が続いている。こういった風景はラオスにもあった。しかし、よくみると沖縄平和通りにある市場にも似ている。長いベトナムでの生活の中で、私の故郷である沖縄とベトナムに共通点が多いことに何度も驚いたことがあるが、それはベトナムに影響を与えた中国の文化が日本本土よりも沖縄により強かったからである。たとえば日常的な食べ物にしても、沖縄ではゴーヤーといって庶民に好まれているニガウリにしても本土で、それを食べる習慣はないが、ベトナムでは市場へ行けば、いくらでも売っている。沖縄のナーベーラー（ヘチマ）、カンダバー（サツマ

プノンペンの市場

芋）などもベトナムでは一般化している。しかし、今回の数少ない体験ではカンボジアの市場で発見することはできなかった。カンボジアとベトナムの市場の様子はよく似ているが、そこに集まっている人々の様子を見ていると、また少し違うところに気がついてくる。大体、ベトナムにしても、カンボジア、ラオス、また沖縄にしても売る人も買う人も女性が多い。一家の生活の中心にいる主婦たちの集団という感じがする。ベトナムの市場はうるさい。カミさんたちが大声で話しあい、どなりあい、時につかみあいをしている光景も見られる。しかし、カンボジアの人たちはおとなしい。女性だけでなく男もあまり大きな声をあげない。大体静かにあの「クメールの微笑」を浮かべている。アンコール・トムのバイヨンにある巨大な四面像の顔のようである。その笑顔は飛鳥時代につくられた法隆寺の彌勒菩薩にも似ている。

今度のカンボジア取材の間に各地で、この微笑にあって、あの虐殺の後に笑顔がもどったと救われた気持にもなったのだが、逆の点から考えてみれば、あの大量虐殺をした殺人者たちのなかにも、このような微笑を持った人々がいたのであろうと思われた。

今度の取材で数個所の虐殺現場をみてあらためて、その残酷さに背筋のつめたくなるような恐怖感を覚えたものだが、一九七〇年の取材でもベトナム人に対する大量虐殺の現場を見ており、「微笑と虐殺」が結びつかず、とまどいを感じた。

今度の旅で、ベトナム人とカンボジア人の両方を見ていて感じたのは、ベトナム人のしたたかさと、カンボジア人の優しさである。長いベトナムでの生活で、ベトナム人の優しさもよく知っていたが、

ハノイの市場

カンボジア人はそれ以上であった。カンボジアにはすばらしいクメール文化があり、アンコールワットの遺跡群は、先祖の残した偉大な行跡であるが現代になってはベトナム、タイの隣国の方が勢力が強い。今、カンボジア・タイ国境や中越国境で問題が起っているが、考えてみるとまだベトナム戦争の続いている頃の方が国境周辺で生活している人々の交流はあったように思う。ラオスの首都ビエンチャンのランサンホテルに泊って、窓からメコン川の流れを見ていると朝や夕方になると相方の人々が舟にのり川を渡るのが見えた。彼らは自由にとなりの国の市場へ行って商売をしていた。それはベトナム・カンボジア、ベトナム・中国の国境周辺でも同じであったようだ。政府の関係する争いさえなければ民衆はお互いに手をとりあって生活していくものであろう。

ジット・プミサク
——戦闘的タイ詩人——
タイ解放への火のような情熱をその詩にたたきつけてイサーンの戦いに短い生を終えた詩人の詩と生涯を、トンバイ（同志）、ピロム（姉）の協力を得て編む。

牢獄から牢獄へ
——タン・マラカ自伝——
インドネシア最大の革命家の波瀾に満ちた生涯は、アジアの運命を刻む。全三冊

「プミサク」は近刊、「牢獄」は、Ⅰ既刊、ⅡⅢ続刊です。

鹿砦社　千代田区神田駿河台3・1　TEL（292）9821

バナナ食民地

フィリピンバナナと私たち

バナナを食べる。だが私たちはそのバナナがフィリピン産であることを知らない。バナナはやすい。だが、なぜやすいのかという理由を考えようとはしない。

一九七九年の場合を例にとってみよう。この年、日本で売られたバナナの八十九パーセントは、フィリピンのミンダナオ島から輸入された。バナナの輸入が自由化された一九六一年までは、台湾バナナが日本の市場を独占していた。その後、エクアドル産、つづいてフィリピン産バナナの輸入が急増して、今日にいたる。南米にくらべれば、フィリピンは日本に近いし、台風もなく、労働力もやすく確保できる。この点に眼をつけた米系、日系の巨大アグリビジネス（農業関連企業）が、マルコス政権と結託して、ミンダナオ島南部の約二万ヘクタールにのぼる広大な土地を、日本むけのバナナ農園にしたてあげたのである。

ここで生産されるバナナの八十パーセントが日本に輸出される。カーベンディッシュ種と呼ばれる大きくて黄色いバナナである。フィリピン人はこのバナナを食べない。大味で、あまりうまくないという。かれらが食べるのはオレンジ色や紫色をした、もっと小粒のバナナである。つまり、このカーベンディッシュというのは、日米の大企業が一九六〇年代の終りごろから、ひたすら日本人の味覚と胃袋だけにあわせて、フィリピンにもちこんできた外来種のバナナなのだ。

ドール（伊藤忠商事）
デルモンテ（富士フルーツ、豊田通商）
ユナイテッド・フルーツ（同極東）
住友商事（同）

この四社が輸出を独占し、同時に、ミンダナオ島で大農園を経営している。カッコ内は輸入元である。この広大なバナナ園は、十数年前までは米やトウモロコシや野菜の農地だった。その農地を、大企業は詐欺にひとしいやりかたで農民たちからとりあげ、反抗する者には軍隊がさしむけられた。土地を失った農民たちの多くは、やむをえず、臨時雇いの農園労働者になった。

労働はきびしく、賃金は低い。日給は四百五十円ぐらいで、しかも毎日はたらけるとはかぎらない。給料もノルマを達成しなければ支払われない。また収穫したバナナが不良品

だったりすれば、その分が差しひかれる。

食事は、米飯に魚の煮つけや缶詰などをちょこっとのせた程度のもの。そしてその缶詰の多くが日本製なのである。すぐそばに海があるのに、流通と保存の組織が発達していないので、生魚を手に入れることができない。労働者は大小のバナナ園が経営するサリサリ・ストア（雑貨店）に行って、そこでATAMIとかHAKONEなどという、日本製の缶詰を買ってくる。

苦しい生活で、一時のがれの便法は前借である。市価の一・五倍もする粗悪な日用品を、クーポン券で買い、その分を給料日に精算する。借越分については利息がつく。

二万九〇〇〇人の農園労働者のうち、九〇〇〇人が「バンク・ハウス」と呼ばれる宿舎に住んでいる。六メートル×八メートルの部屋に、三〇人ちかい労働者がつめこまれ、板張りの三段ベッドで生活している。バナナを船積みする港湾労働者の多くは、スラムに住んでいる。かれらの小屋はバナナや農薬の段ボールでつくられていて、「カートン・ハウス」と呼ばれる。雨が降るたびに建てなおさなければならない。だからいつも「新築」の小屋なのだ。

バナナは木ではなく、多年性の草である。一本の草から一房のバナナがとれる。収穫がすむと、山刀で根元から刈り倒す。やわらかな茎はそのまま腐り、地下から新しい芽がでて、約十カ月後にまた実がなる。

フィリピンではバナナは一年中、いつでもとれる。だが日本でバナナが売れるのは、ミカンやスイカやモモが品薄になる、三月から六月にかけての四カ月間なのだ。日本の四季のめぐりが、フィリピンに人工的な旬をつくりだす。労働者は時間外労働をしいられ、ダバオ港と日本のあいだを冷蔵船がピストン輸送する。その他の月は、実のなったバナナを刈り倒し、川や海に捨てて輸出調整をする。

発芽、結実、「コンドーム」と称されるビニールの袋がけ、洗浄、箱づめなどの各段階は、きっちりと管理され、機械と化学薬品が思いきって投入される。

平均十ヘクタールほどの土地をもつ小地主が無数にいる。かれらは十年契約で、バナナを大資本の農園に納入する。十二キロ詰める一カートンが約百五十円。これを一キロあたりにすれば十二・五円。東京の末端小売価格は一キロ二百円前後だから、海をわたっただけで、バナナの値段が十六倍になる勘定だ。一九七五年の統計では、四大アグリビジネスはざっと百億円の利潤を計上した。同じ年、全バナナ労働者がうけとった年間賃金は十億円弱にすぎない。

小地主が大農園に納入するバナナの売り値は、契約によって、十年間は変更されない。他方、化学肥料、殺虫剤、コンドーム用のビニールなどは、大農園から時価で買わされる。当然、支払い分が受け取り分をこえ、その差が借金になって残る。契約更改時に、バナナをやめて米つくりに戻ろうと思っても、そのためには借金を精算しなければならず、バナナ畑を田につくりかえるのに二年間の生活資金を準備しなければならない。もう身うごきがとれなくなっているのだ。

日本の野菜や果物と同じく、フィリピン・バナナも薬漬けにされている。

畑にあるとき、殺虫剤や農薬が散布されるのはもちろんだが、刈りとられたバナナも、女子労働者の手で、一房ずつ、ロース公社の防かび剤「ディテーンM45」のはいった水槽で洗われる。ゴム手袋をはめている者は、ほとんどいない。ゴム手袋は高価で、彼女たち

の日当のほとんど一日分にあたる。

ユニオン・カーバイド社の殺虫剤「テミク」には、ドクロのマークがつけられ、「飲めば死ぬ危険あり。子供、食器、飲料水に近づけないこと。使用の際は、かならずゴム手袋を着用すること。空箱はただちに燃やすこと。そのさい煙を吸ってはならない」という注意書きがしるされてある。この種の危険な薬品をあつかう者には、一日五十円ほどの手当がつくが、やり手がいない。運搬中に気絶する者が頻発したからだ。

この薬は地上にまく。根から植物組織にはいり、線虫、昆虫を殺す。当然、実にも達するだろう。一定期間は毒性が持続する。輸出しない青バナナをわざわざ河川に捨てるのも、ひとつには、まだ毒性が残っている可能性があるからなのだ。廃棄バナナを食べた子どもが死んだという噂もある。

日本の厚生省がきめた規準からすれば、ドクロ・マークの「テミク」は、輸入も商品登録もできない「特定毒物」に属する。アメリカでも食用植物には使われていない。それは私たち日本の消費者のからだを害し、フィリピンの水や大地を汚染して、農園労働者たちの生命に危険をもたらしている。

一九八〇年三月二十六日、二十七日、ミンダナオ島のガデゴ農園でストがあった。ここはミンダナオ随一の大地主アヤラ一家の農園である。昨年十一月、組合結成の動きを察知した経営者が、約二〇〇人の労働者をクビにしたのがきっかけになった。

戒厳令下のフィリピンで、ストライキは一般に禁止されている。御用組合でない組合を組織することは極度にむずかしい。輸出産業におけるストライキを禁止した法令823号が会社側に力を与えている。もちろんバナナ農園もこの分類にはいる。こうしてマルコス政権は、フィリピンの土地と人民を日本やアメリカの大企業に売りわたし、そのおこぼれにあずかっているのだ。

一九七七年には住友系のある農場で、会社側が組合幹部五人を、「ムコ病」という病害をまきちらしたという理由で告訴・解雇した。この事件も、組合がボーナス要求闘争を組織したことに対する、会社側の報復措置だった。

夜になると、農園はドーベルマンやシェパードによってまもられる。入口には、ピストルやライフルで武装したガードマンがいて、労働者に顔写真入りのＩＤカードの提示をもとめる。よそ者がはいりこんで、労働者をオルグしたり、農場の実態をしらべたりすることを恐れているのである。

労働者たちは訴える。

「人間らしい労働条件をよこせ！」

「農薬づけの作業はごめんだ！」

「労働者を虫ケラあつかいするな！」

バナナ労働者たちは呼びかける。

「日本の民衆よ、われわれの闘いを支持せよ！　ともにたたかおう！」

カラースライド

人を喰うバナナ（スライド100枚　28分）

制作・アジア太平洋資料センター

協力・アジア社会研究所

定価二万円　貸出料五千円

申し込み・問合せは

アジア太平洋資料センター

東京都千代田区神田神保町1―30

正光ビル4F☎（二九一）五九〇一

スライドは二流のメディアではない

スライドにとって大切なのは、つくりかたよりも、むしろ、つかいかたである。運動のなかでスライドをつかおうとする者は、それをどのようにして上映するかということに、もっと心をくばる必要がある。

むかしはスライドとはいわずに、幻燈といった。幻燈は映画にとってかわられ、さらにテレビが出現した。幻燈は時代おくれの、二流のメディアになった。映画やテレビにくらべれば、金や人手がかからず、だれでも手軽につくり、うつすことができる。だから商品価値が生じにくい。見る人びとを腕ずくで映像の流れにひきこむ、あのワクワクさせるような力に欠ける点も、スライドが二流のメディアとみなされる理由になっている。

映画やテレビに牛耳られた現代生活のまっただなかにも、スライドを必要とする領域がのこっている。学校教育と商品セールスである。教育や商売の補助手段としてだったら、スライドも、まだ十分に、その存在価値をみとめられている。そして、そのことがまた、スライドを二流メディアの位置におしこめる理由になる。スライドは実用的手段であり、芸術作品という、それじたいが商品価値をもったまぼろしをつくりだす、一流の表現手段なのではない。

とすれば、スライドをそのおとしめられた地位からひきあげ、一流の表現メディアにきたえなおすことこそが、必要なのだろうか。いま？　われわれにとって？

ちがう。

学校教育や商品セールスの領域で、さかんにスライドが利用されていることには、それなりの理由がある。スライドが上映されているあいだ、生徒や消費者は、すきなときに「チョッと待ッテクレ」と声をかけ、映像の流れをとめることができる。とまった画面をまえに、必要であれば画面をもとにもどして、疑問をただし、自分の意見をのべることができる。こうしたやりとりによって、先生やセー

ルスマンはかれらの生徒や消費者を組織し、そこに、過剰な、しばしばなんの役にもたたない知識や商品を、一方的におくりこむことに成功する。われわれのだれよりも、たぶん、これらの先生やセールスマンの方が、スライドがもつ力の性質をよくこころえているのだ。

スライドがもつ力をわれわれのものとするためには、それをどうつくるかではなく、そのまえに、それをどうつかうのかということを、かんがえておかなくてはならない。つかいかたからはじめて、つくりかたにさかのぼるのである。

「水牛通信」の5号に、フィリピンでつくられた「もうたくさんだ」というスライドをのせた。それには、やさしいスライドのうつしかた、とか、集団で討論するためのスライドのつかいかた、といった上映の手びきがついていた。この手びきにならって、東京や大阪で、上映会をひらいた。条件がちがうので、手びきどおりにはできない。それでも、いろいろのことがわかった。

原則として二回上映する。一回目はノンストップ。あまりおもしろくない。フィリピン農民の苦しい生活やたたかいについての、よくあるお話としかおもえない。

すこし休憩をとって、二回目の上映。こんどは一枚ずつ画面をとめ、それについて、見ている人たちが質問し、答えられる人がいれば答え、感じたこと、かんがえたことをしゃべる。それがすんだら、つぎの画面にうつるというやりかたをとってみた。自分の二個の目玉だけではなく、こんどは、おなじ画面を何十個もの目玉によってみつめる。おもいがけない細部が拡大される。一枚一枚の画面のあいだに、さっきはまったく見えなかったつながりが見えてくる。

ひとりの人間の眼だけでは、けっして発見することのできない細部。集団の「読み」によって、はじめて浮びあがるつながり。

集団でかたり、認識を共同化するのは、やさしいことではない。たがいに見知らぬ人間たちがあつまる。車座になって話したとすれば、あいての表情の背後にあるものをおしはかることだけで、つかれはてる。だが、眼のまえの画面にむかって、あつまった人たちが横顔で話しあうとき、おもわくはうすれ、まっすぐに声がでる。必要なことだけを、みじかいことばで。

ひとつの方向をいっしょに見る。横顔によってむすびつく。たがいの顔がぼんやり見えるくらいの暗闇に、みじかいことば、さまざまな声がとびかう。そして、いつのまにか、そこに集団の「読み」が成立している。フィリピンで、主として農民たちの討論材料としてつくられたスライドが、生きる条件のまったくちがう、われわれ、おもわくのおおい、いまだ解放されざる都市住民をひとつにむすびつける力を発揮する。スライド「もうたくさんだ」は、見る人びとが、そこに「チョット待ッテクレ」と介入していくことによって、はじめて完成する。そのようなものとしてつくられている。つかいかたをまちがえれば、できそこないのフォト・ストーリーになってしまう。だから、わざわざ、つかいかたの手びきがついていたのだ。

スライドは映画でもテレビでもない。知識や感動を一方的に押しつけるためのメディアなのではない。それは、あつまった人びとの、

声をときはなち、いくつもの自発的な声を、かぎられた時間で、ひとつにかさねあわせるためのメディアである。

スライドはみじかくなくてはならない。情報量がおおすぎてもいけない。

われわれのスライドは、往々にして、ながすぎる。情報量もおおすぎる。アジア太平洋資料センターの新作「人を喰うバナナ」は、上映時間が約三十分。二回上映すれば、一時間かかる。できるだけたくさんのことをつたえようとする熱意が、写真のかずをふやしていく。ナレーターが早口でしゃべりまくる。映画やテレビなら、それでもいい。だが、スライドはちがうのではないか。大量の情報を一方的に流すというのではない、別のつかいかた、別のつくりかたが、あるのではないか。

スライドのつかいかたをかえることによって、集会のかたちがかわる。七月五日、東京渋谷の勤労福祉会館で、「フィリピン・バナナと私たち」という集会がひらかれた。まず「人を喰うバナナ」の上映。五人のパネラーの報告。若手の質疑応答。参加団体のアッピール。そして行動提起、拍手で承認、というおさだまりのかたちの集会だ。車座ではなく、パネラーと議長団にむかって、二百人の参加者が教室の生徒のようにすわる。わるい集会ではなかったが、ものたりない。

「人を喰うバナナ」の映写時間を、十五分にちぢめる。ナレーションもへらす。集会参加者は、パネラーもふくめて、全員がスクリーンにむかって、すわる。議長は映写機のそば、あるいは、参加者のうしろにいる。一回目の映写はノンストップ。二回目は、スライドの一枚一枚について、パネラーもふくむ参加者が発言し、時間があれば、さらに三回目の映写。このとき、スクリーンの映像は、かならず、一回目の映写のときには予想もできなかったほど、たくさんの意味をもつものになっているだろう。それは、わずか数時間のあいだに、参加者が共同でつくりだした意味なのである。

スライドはみじかくなくてはならない。周倒な説明がすべてを埋めつくすのではなく、見る人びとが介入し、自分たちで意味をつくりだすための空白が用意されていなくてはならない。集会にしてもおなじである。スライドは、まえもって空白をつぶすためではなく、集会に、参加者が全員で埋めなければならない空白をつくりだす道具なのだ。

スライドと映画の関係は、物語と小説の関係に似ている。スライドは小説よりも、物語にちかい。白い布にうつしだされた世界と、それを見る人びととのあいだには、物語とそれに耳をかたむける人びととのあいだにあるのとおなじ、ゆっくりした距離がある。このゆっくりした距離のなかで、見る人びとは、いつでもすきなときに、「チョット待ッテクレヨ」と声をかけることができる。小説や映画のような、腕ずくの、ワクワクさせるような力を欠いているからこそ、スライドはスライドなのである。だからこそ、富山妙子は、キム・ジハの物語詩「六穴砲崇拝」を、スライドにしようとおもったのだろう。

ただ、このばあいも、スライドとそれを見る人びととの関係は、やや一方的である。映画やテレビにはない、スライドだけに可能なつかいかたからさかのぼっての、つくりかたの工夫がほしい。

彼女がつくったスライドは、アジアの各地

でさかんに上映されている。そして、こんどはそこから、「もうたくさんだ」のようなスライドが、このスライドをどうつかうか、という手びきつきで、うちかえされてきた。どうつくるかでエネルギーをつかいはたし、どうつかうかまでは、とても気をくばる余裕がない。これはわれわれの弱点である。「蜚語・六穴砲崇拝」にせよ、あたらしい「光州・一九八〇年五月」にせよ、それをどのように映写すれば、あつまった人びとが、芸術作品をうけみで享受するようにではなく、かかわることができるのか、そのための手びきをつくる必要がある。そうでなければ、せっかくのスライドが、ほかのだれよりも、作者自身にとって、もっとも意味ぶかいたぐいの作品になってしまいかねない。

スライドは映画やテレビではない。それをつかう者が、そのつかいかたに応じて、くみかえ、あたらしい画面をくわえ、べつの説明をつけることができる。つくった人びとも、そのことをこばまないだろう。そのようにつかうとすれば、たとえば「人を喰うバナナ」などは、かなりつかいでのある一巻であるはずだ。

編集後記

先月の編集後記でトンバイ・トンパウさんが鹿砦社の招きで来日するというのはまちがいでした。「バンコク18人」の釈放の機会に支援してくれた各国の団体を報告とお礼のためにまわったもので、日本にはNSCT書記長だったスタムさんもいっしょでした。そこではなしてくれたことは次号で。

韓国戒厳軍が大量殺人と弾圧でおしつぶそうとした民衆の声は何をもとめていたのか。民衆の希望を感じとった知識人は、80年の1月から5月まで何を発言したか。この号では活動のほんの一部を紹介します。詩人の高銀は金大中氏とともに軍法会議にかけられ、白楽晴は逮捕され、金民基はどうしているでしょうか。

白楽晴の論文は、「創作と批評」夏号にのったものです。いくらかでも発言できた時期の最後です。

光州の街角で、ある青年は「自由の木は血を吸って育つ」と自分の体から流れだす血でかいていました。いまおしつけられた沈黙をやぶって、ふたたびあがる声にこたえられる何かを、私たちはつくれるだろうか。

購読の御案内

＊本誌は書店にはおきません。毎号確実に入手されるためには編集部あて予約購読の申し込みをしてください。発刊と同時に直送します。

＊申し込みと送金は郵便振替（口座名水牛編集委員会、口座番号東京四―九一七九二）または現金書留でお願いします。住所、氏名、電話番号、何号からということを明記してください。

＊購読料は送料とも一年分三〇〇〇円、半年分一八〇〇円です。

水牛通信　第二巻第八号

一九八〇年八月十日発行

定価　二〇〇円

発行人　堀田正彦

発行所　水牛編集委員会

〒154東京都世田谷区新町2―15―3　八巻方

電話〇三（四二五）九六五八

振替口座東京四―九一七九二

印刷所　㈱トライプリントショップ